

学生総合支援 センター長

学科長 専攻主任

学生部長	学生課長	学生課

教務部長	教務課長	受 付

欠席届

年 月 日

川崎医療福祉大学長 殿

学部・研究科

学科・専攻

学 年

年次生

学籍番号

氏 名

下記のとおり、授業の欠席を届けます。

記

1. 欠席期間

年 月 日 時限 ～ 年 月 日 時限

※提出期限：当該事項発生日から 10 日以内

2. 欠席理由（該当理由□にチェック）

公認欠席

- 忌引き（会葬御礼等の証明となる書類を添付、対象は3親等まで）

※いずれかに○をしてください。

祖父母	曾祖父母・伯叔父母・甥姪	配偶者・父母・子	兄弟姉妹	その他（ ）
(5日)	(1日)	(7日)	(5日)	

- 結婚（結婚式の案内状等、証明となる書類を添付）

※いずれかに○をしてください。（ 本人（7日以内） 兄弟姉妹（1日） ）

- 学校保健安全法に定められた学校感染症による出校停止

※氏名・診断名・出校停止期間（発症日から通学可能となる日）・証明日が記載された医療機関の証明書（診断書等）を添付してください。

※インフルエンザや新型コロナウイルスの場合は、受診医療機関が発行する証明書として、診断書以外にも、明らかに病名が判断できる診療明細書等（病名が判断できる内容・医療機関名・受診日等が記載されたもの）であれば対応可能としますが、教務課受付時に判断に困ることがない内容が記載されたものとします。

- 公民権の行使（官公署又は地方公共団体等に従事した期間の証明書を添付）

長期欠席

- けがによる入院等、一週間以上の欠席

（理由： ）

※長期欠席の場合は、授業担当教員には通知を行いません。通常の欠席扱いとなりますので、必要に応じて「欠席に関する配慮依頼書」を科目主担当教員に提出してください。

※入院7日以上の場合、欠席届に診断書を添付してください。

3. 欠席授業科目一覧（公認欠席の場合、履修登録科目のみ記載してください）

	月	日	曜日	時限	授業科目	主担当教員氏名 (フルネームで記入)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						

＜学校保健安全法に定められた学校感染症による出校停止について＞

以下の学校感染症に罹患した場合は、感染拡大防止の対策を講じる必要があるため、出校停止とします。なお、出校停止期間については受診した医療機関の医師の判断に従ってください。

＜参考＞学校感染症の種類

種別	病名
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。）、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳(せき)、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症
その他	溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟属腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性単核球症